

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】令和4年11月9日(2022.11.9)

【国際公開番号】WO2020/092864

【公表番号】特表2022-515313(P2022-515313A)

【公表日】令和4年2月18日(2022.2.18)

【年通号数】公開公報(特許)2022-030

【出願番号】特願2021-524027(P2021-524027)

【国際特許分類】

H 0 2 M 3/00(2006.01)

H 0 2 M 3/155(2006.01)

H 0 2 M 3/28(2006.01)

G 0 5 F 1/56(2006.01)

【F I】

H 0 2 M 3/00 K

H 0 2 M 3/155 H

H 0 2 M 3/28 H

G 0 5 F 1/56 3 1 0 N

10

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月30日(2022.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

システムであって、

第1の電圧入力と第1の電圧出力とを有する第1のレギュレータと、

第2の電圧入力と第2の電圧出力とを有する第2のレギュレータと、

前記第1のレギュレータとスイッチとに結合される第1のドライバ回路であって、前記第1の電圧出力における第1の出力電圧に基づいて前記スイッチを駆動するように構成される、前記第1のドライバ回路と、

前記第2のレギュレータと前記スイッチとに結合される第2のドライバ回路であって、前記第2の電圧出力における第2の出力電圧に基づいて前記スイッチを駆動するように構成される、前記第2のドライバ回路と、

前記第1のドライバ回路と前記第2のドライバ回路とに結合されるドライバコントローラであって、制御信号に基づいて前記スイッチを駆動するために前記第1のドライバ回路と前記第2のドライバ回路との一方を選択するように構成される、前記ドライバコントローラと、

前記スイッチに結合されるスイッチノードであって、前記スイッチノードにおけるスイッチノード電圧がオンオフされる前記スイッチの関数である、前記スイッチノードと、を含む、システム。

【請求項2】

請求項1に記載のシステムであって、

前記第2の電圧入力における第2の入力電圧を監視し、前記ドライバコントローラに前記制御信号を提供するように構成される電圧監視回路を更に含む、システム。

【請求項3】

30

40

50

請求項 1 に記載のシステムであって、

前記ドライバコントローラが、前記第 2 の入力電圧が閾値より大きいことを前記制御信号が示すときに前記第 2 のドライバ回路を選択するように更に構成される、システム。

【請求項 4】

請求項 2 に記載のシステムであって、

前記ドライバコントローラが、前記第 2 の入力電圧レベルが閾値に等しいかそれより小さいことを前記制御信号が示すとき前記第 1 のドライバ回路を選択するように更に構成される、システム。

【請求項 5】

請求項 1 に記載のシステムであって、

前記スイッチノードが負荷に結合されるように構成される、システム。

10

【請求項 6】

請求項 1 に記載のシステムであって、

前記第 1 のレギュレータの出力ノードと前記第 2 のレギュレータの出力ノードとの間に結合される抵抗器を更に含む、システム。

【請求項 7】

請求項 6 に記載のシステムであって、

前記抵抗器に結合され、前記第 1 及び第 2 の出力電圧の平均を受け取るように構成される感知スイッチを更に含む、システム。

【請求項 8】

回路であって、

第 1 の電圧入力と第 1 の電圧出力とを有する第 1 のレギュレータと、

第 2 の電圧入力と第 2 の電圧出力とを有する第 2 のレギュレータであって、前記第 2 の電圧入力における第 2 の入力電圧が前記第 1 の電圧入力における第 1 の入力電圧よりも低い、前記第 2 のレギュレータと、

20

前記第 1 の電圧出力に結合される第 1 のドライバ回路であって、第 1 のゲート駆動信号出力を有する、前記第 1 のドライバ回路と、

前記第 2 の電圧出力に結合される第 2 のドライバ回路であって、第 2 のゲート駆動信号出力を有する、前記第 2 のドライバ回路と、

前記第 1 のドライバ回路と前記第 2 のドライバ回路とに結合されるドライバコントローラであって、第 1 のゲート駆動信号又は第 2 のゲート駆動信号の一方を出力するように構成される、前記ドライバコントローラと、を含む、システム。

30

【請求項 9】

請求項 8 に記載の回路であって、

前記第 2 の入力電圧を監視し、前記ドライバコントローラに制御信号を提供するように更に構成される電圧監視回路を更に含む、回路。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の回路であって、

前記ドライバコントローラが、前記制御信号が前記第 2 の入力電圧レベルが閾値より大きいことを示すときに前記第 2 のゲート駆動信号を提供するために前記第 2 のドライバ回路を選択するように更に構成される、回路。

40

【請求項 11】

請求項 9 に記載の回路であって、

前記ドライバコントローラが、前記制御信号が前記第 2 の入力電圧レベルが閾値未満であることを示すときに前記第 1 のゲート駆動信号を提供するために前記第 1 のドライバ回路を選択するように更に構成される、回路。

【請求項 12】

請求項 8 に記載の回路であって、

駆動信号ノードに結合されるローサイドスイッチを更に含む、回路。

50

## 【請求項 13】

請求項 8 に記載の回路であって、

前記第 1 のレギュレータの出力ノードと前記第 2 のレギュレータの出力ノードとの間に結合される抵抗器と、

前記抵抗器に結合され、前記第 1 及び第 2 の回路の平均を受け取るように構成される感知スイッチと、

を更に含む、回路。

## 【請求項 14】

デュアル供給ゲートドライバであって、

第 1 の入力電圧を受け取るように構成される第 1 のレギュレータ回路と、

第 2 の入力電圧を受け取るように構成される第 2 のレギュレータ回路と、

前記第 1 のレギュレータ回路の出力に結合される第 1 のドライバ回路と、

前記第 2 のレギュレータ回路の出力に結合される第 2 のドライバ回路と、

前記第 1 のドライバ回路と前記第 2 のドライバ回路とに結合されるドライバコントローラと、

前記第 1 のドライバ回路の出力と前記第 2 のドライバ回路の出力とに結合される出力と

を含む、デュアル供給ゲートドライバ。

## 【請求項 15】

請求項 14 に記載のデュアル供給ゲートドライバであって、

前記第 2 の入力電圧を受け取り、前記ドライバコントローラに制御信号を出力するように構成される電圧監視回路を更に含む、デュアル供給ゲートドライバ。

## 【請求項 16】

請求項 15 に記載のデュアル供給ゲートドライバであって、

前記ドライバコントローラが、前記電圧監視回路からの制御信号が前記第 2 の入力電圧が閾値より大きいことを示すときに前記デュアル供給ゲートドライバの出力にゲート駆動信号を提供するために前記第 2 のドライバ回路を選択するように構成される、デュアル供給ゲートドライバ。

## 【請求項 17】

請求項 15 に記載のデュアル供給ゲートドライバであって、

前記ドライバコントローラが、前記電圧監視回路からの制御信号が前記第 2 の入力電圧レベルが閾値に等しいかそれより小さいことを示すときに前記デュアル供給ゲートドライバの出力にゲート駆動信号を提供するために前記第 1 のドライバ回路を選択するように構成される、デュアル供給ゲートドライバ。

## 【請求項 18】

請求項 14 に記載のデュアル供給ゲートドライバであって、

前記第 1 のレギュレータ回路が、第 1 の抵抗器を有し、前記第 1 の抵抗器が、電流源に結合される制御端子と、前記第 1 の入力電圧ノードに結合される第 1 の電流端子と、前記第 1 のドライバ回路と抵抗器の第 1 の端部とに結合される第 2 の電流端子とを有する、デュアル供給ゲートドライバ。

## 【請求項 19】

請求項 18 のデュアル供給ゲートドライバであって、

前記第 2 のレギュレータ回路が、第 2 の抵抗器を有し、前記第 2 の抵抗器が、前記電流源に結合される制御端子と、前記第 2 の入力電圧ノードに結合される第 1 の電流端子と、前記第 2 のドライバ回路と前記抵抗器の第 2 の端部とに結合される第 2 の電流端子とを有する、デュアル供給ゲートドライバ。

## 【請求項 20】

請求項 14 に記載のデュアル供給ゲートドライバであって、

前記第 1 の入力電圧が前記第 2 の入力電圧よりも高い、デュアル供給ゲートドライバ。

10

20

30

40

50